

各 所 属 長 様

上 下 水 道 局 長

平成29年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

平成27年度決算における事業経営の状況は、給水件数の増加により、給水収益は前年度に対して1.6%増加しているものの、節水型機器の普及等による一般家庭の使用水量の減少傾向が続いている状況に変わりはなく、また給水申込納付金については、大規模開発がなかったことから、例年並みとなった。

平成28年度の9月末時点における給水収益は、一般家庭の給水件数の増加による影響で若干の改善傾向は見られるものの、平成28年夏季における渇水対策の影響による節水意識の定着も見込まれることから、年間では前年度と同水準となる見込みである。また、給水申込納付金については、予算比の増はない。

今後の見通しは、給水人口は微増が見込まれるものの、給水収益については、使用水量の減少傾向が続くため、大幅な増加を見込むことが難しい状況である。また、老朽管の改良工事など、安定供給確保のために計画的な施設の更新・整備や総合的な震災対策を引き続き進めていく必要があることや、過年度に借り入れた企業債の償還が増加していくことなどから、上下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）における収支見込み以上の改善の傾向は見られない。

(2) 公共下水道事業

平成27年度決算における事業経営の状況は、平成27年7月の使用料改定による増収及び水洗化人口の増加に伴う汚水排除量の増加により、下水道使用料収入は前年度に対して2.6%増加したものの、水道事業同様に水需要の減少が続いている状況に変わりはない。損益収支は、流域下水道維持管理費負担金が予算を下回ったことを主な要因として改善し、平成23年度に赤字を計上して以来5年ぶりに黒字転換したものの、経営戦略における推計では、今後数年間は黒字を維持することが容易ではな

い状況が見込まれ、厳しい経営状況が続いている。

平成28年度の9月末時点における下水道使用料収入は、一般家庭の使用件数の増加により汚水排除量に若干の改善傾向が見られるものの、水道事業同様に渇水対策の影響による節水意識の定着も見込まれることから、経営戦略における収入見込みに対してプラスとなる要素がない。

今後の見通しは、水洗化人口は微増が見込まれるものの、下水道使用料収入については、汚水排除量の減少傾向が続くため、経営戦略における見込み以上の増収を見込むことが難しい状況である。

2 予算原案作成の基本方針

現下の上下水道事業における共通の課題は、平成28年3月に策定した経営戦略に「上下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおり、人口及び水需要の減少により料金・使用料収入の減少が見込まれる一方で、更新需要の増大が確実視される状況にいかに対応し、長期にわたって事業を安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、各事業の徹底した検証を行い、真に必要な事業を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用並びに施設の長期的な更新需要の把握に基づく事業の執行に取り組む。また、更新等多額の資金需要に対応するための企業債は、経費の削減並びに事業手法の見直しを徹底した上で、将来の負担を見据えた適正な活用を図る。

公共下水道事業においては、更新需要の増大に備えるために、早期に黒字を安定化させて資金を蓄える必要があることから、施設の維持管理コストの削減や事業手法の見直しを徹底し、一層の経費の削減・抑制に努める。また、喫緊の課題である集中豪雨等に伴う浸水対策については、社会資本整備総合交付金制度の活用などにより計画を推進するとともに、最小限のコストで整備を図る。

平成29年度上下水道事業会計の予算は、上記のように経営戦略に合致する経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

(1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。

ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めることはもちろんのこと、より効率的かつ効果的な滞納・未収金対策を積極的に講じること。

イ 負担金等についても、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。

(2) 支出については、既存事業の取組みの成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。

ア 経営戦略の趣旨に沿った長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限のコスト削減に努めること。

イ 経営戦略前期実施計画を確実に実施するために、達成目標を明確にして作成すること。

(3) 定期監査及び決算審査における要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に努めること。